

令和元年度

豊橋市公営企業会計決算審査意見書

豊橋市監査委員

2 豊 監 査 第 20 号
令和 2 年 8 月 24 日

豊橋市長 佐 原 光 一 様

豊橋市監査委員	杉 浦 康 夫
同	朝 倉 茂
同	尾 林 伸 治
同	近 藤 修 司

令和元年度豊橋市公営企業会計
決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和元年度豊橋市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計・病院事業会計）決算を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1 審査の対象	5 ページ
第2 審査の期間	5 ページ
第3 審査の方法	5 ページ
第4 審査の結果	5 ページ
1. 水道事業会計	6～15 ページ
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 建設改良事業について	
6 審査意見	
むすび	
2. 下水道事業会計	16～26 ページ
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 建設改良事業等について	
6 審査意見	
むすび	
3. 病院事業会計	27～38 ページ
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 施設改良事業について	
6 審査意見	
むすび	
決算審査資料	42～73 ページ

- (注) 1 比率 (%) は、原則として各計数ごとに少数点以下第3位を四捨五入した。したがって、構成比率 (割合) の合計が 100 とならないことがある。
- 2 表中の△印はマイナスを表す。P. はポイントの略。
- 3 文中の金額で万円表示は、千円単位を四捨五入した。
- 4 水道事業会計及び下水道事業会計において、文中の人件費は節の給料、手当等、賞与引当金繰入額、退職給付費、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、報酬及び賃金の合計金額である。

令和元年度豊橋市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

1. 令和元年度豊橋市水道事業会計決算
2. 令和元年度豊橋市下水道事業会計決算
3. 令和元年度豊橋市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年6月1日から令和2年7月21日まで

第3 審査の方法

決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、豊橋市監査基準に準拠して、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定例監査の結果も参考にして、各事業の経営内容を把握するため計数の分析等を行い、経済性の発揮及び公共の福祉の増進に寄与しているかどうかについて考察した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査の状況及び意見については、次に述べるとおりである。

1. 水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較増減(A)-(B)
行政区域内人口(人)	376,141	376,181	△ 40
給水人口(人)	375,279	375,145	134
普及率(%)	99.77	99.72	0.05 ^{P.}
給水戸数(戸)	168,720	166,603	2,117
総配水量(m ³)	40,628,491	41,042,176	△ 413,685
内 自己水源配水量(m ³)	12,900,043	13,541,038	△ 640,995
内 県営水道受水量(m ³)	27,728,448	27,501,138	227,310
配水能力(m ³ /日)	138,300	138,300	0
有収水量(m ³)	37,827,050	38,203,948	△ 376,898
有収率(%)	93.10	93.08	0.02 ^{P.}
1日最大配水量(m ³)	128,686	128,926	△ 240
1日平均配水量(m ³)	111,007	112,444	△ 1,437
給水日数(日)	366	365	1

行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 \right]$ は 99.77%となっており、前年度と比較して 0.05 ポイント上昇している。

総配水量は、給水戸数及び給水人口の増加はあるものの、1人当たりの使用水量が減少したことから、前年度と比較して 413,685 m³ (1.01%) 減少し、1日平均では 1,437 m³の減少となっている。

有収水量は、前年度と比較して 376,898 m³ (0.99%) 減少し、1日平均では 1,316 m³の減少となっており、給水戸数(平均戸数) 1戸当たりの使用水量においても 4.28 m³ (1.86%) の減少となっている。

また、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100 \right]$ は 93.10%となっており、前年度と比較して 0.02 ポイント上昇している。

なお、水源内訳については、自己水が 640,995 m³ (4.73%) 減少し、県営水道からの受水量は、227,310 m³ (0.83%) 増加している。総配水量に対する県営水道の割合は 68.25%となっており、前年度と比較して 1.24 ポイント上昇している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料（42・43 ページ）のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 6,801,000,000 円に対し、決算額は 6,597,503,459 円（収入率 97.01%）となっており、203,496,541 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、水道料金及び長期前受金戻入である。また、予算額を下回った主なものは受託業務収益である。

収益的支出は、予算額 6,144,000,000 円に対し、決算額は 5,843,288,097 円（執行率 95.11%）となっており、支出の主なものは、受水費、減価償却費及び人件費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 973,000,000 円に対し、決算額は 958,976,957 円（収入率 98.56%）となっており、14,023,043 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、企業債及び加入金である。また、予算額を下回った主なものは他会計負担金及び工事負担金である。

資本的支出は、予算額 3,466,921,560 円に対し、決算額は 2,953,932,245 円（執行率 85.20%）となっているが、翌年度繰越額 62,535,000 円を除いた執行率は 86.77%となっており、450,454,315 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、配水管整備費、施設整備費、施設改良費及び企業債償還金である。また、不用額の主なものは施設改良費である。

なお、資本的収支の不足額 1,994,955,288 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当 年 度 補 填 額 (C)	元 年 度 末 残 高 (翌年度繰越額) (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当 年 度 発 生 額 (B)		
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	円 -	円 161,726,422	円 161,726,422	円 0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	-	756,423,350	0
	当 年 度 分	-	1,255,493,393	675,687,877
減 債 積 立 金	497,000,000	477,000,000	497,000,000	477,000,000
合 計	1,253,423,350	1,894,219,815	1,994,955,288	1,152,687,877

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 1,762,767,077 円及び資産減耗費 38,180,483 円である。なお、長期前受金戻入分 546,495,786 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 100,735,473 円減少している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 6,116,901,817 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 5,524,967,316 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 591,934,501 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（44～47 ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 8,363,227 円（0.14%）増加している。これは主に、給水収益 38,390,781 円（0.73%）の減少はあるものの、受託事業収益 41,480,166 円（113.14%）及び下水業務収益 7,011,181 円（3.09%）の増加によるものである。

費用は、前年度と比較して 15,099,385 円（0.27%）増加している。これは主に、原水及び浄水費 23,921,858 円（0.95%）及び総係費 20,684,935 円（11.31%）の減少はあるものの、受託事業費 36,071,398 円（103.14%）及び配水費 21,396,924 円（7.02%）の増加によるものである。

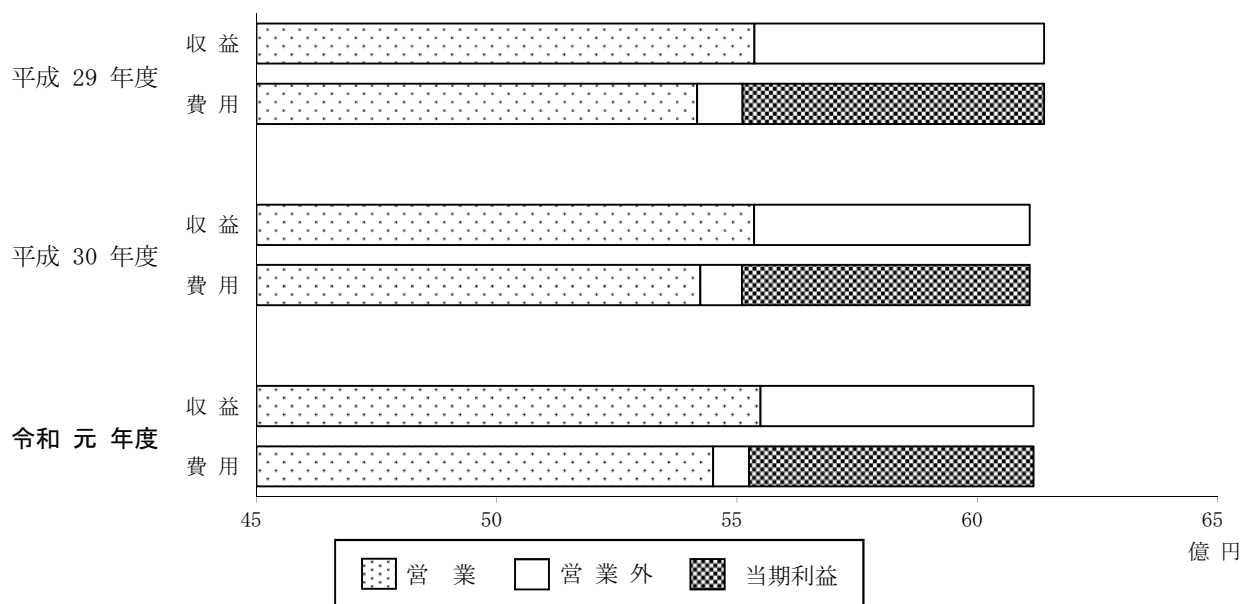
当年度は、当初予定において純利益として 466,393,000 円を見込んでいたが、決算では 591,934,501 円となった。これは、収益が予定より 188,554,183 円（2.99%）下回ったものの、費用においても予定より 314,095,684 円（5.38%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は受託事業収益、長期前受金戻入及び給水収益であり、予定を下回った主な費用は受託事業費、原水及び浄水費、総係費及び業務費である。

次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経営成績推移表]

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	円	円	円
水道事業収益 (A)	6,138,682,927	6,108,538,590	6,116,901,817
営業収益 (B)	5,535,842,403	5,535,775,599	5,548,882,872
営業外収益	602,840,524	572,762,991	568,018,945
水道事業費用 (C)	5,511,637,363	5,509,867,931	5,524,967,316
営業費用 (D)	5,416,745,646	5,423,886,089	5,450,499,330
営業外費用	94,891,717	85,981,842	74,467,986
当期利益 (A) - (C)	627,045,564	598,670,659	591,934,501
営業利益 (B) - (D)	119,096,757	111,889,510	98,383,542
総収益対総費用比率 (A)/(C)	111.38%	110.87%	110.71%

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、98,383,542 円の黒字となっているものの、前年度と比較して 13,505,968 円 (12.07%) 減少している。これは、営業収益では、主に給水収益が減少し、営業費用においては、主に配水費が増加したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 110.71% となっており、前年度と比較して 0.16 ポイント低下している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

比率名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	算式
施設利用率	81.16 %	81.30 %	80.27 %	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
負荷率	86.53 %	87.22 %	86.26 %	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$
最大稼働率	93.80 %	93.22 %	93.05 %	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$

当年度の 1 日配水能力は 138,300 m³ (前年度 同値) となっており、これに対する 1 日平均配水量は 111,007 m³ (前年度 112,444 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 80.27% となり、前年度と比較して 1.03 ポイント低下している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の 1 日最大配水量は 128,686 m³ (前年度 128,926 m³) となっている。これにより負荷率は 86.26% となり、前年度と比較して 0.96 ポイント低下している。最大稼働率は 93.05% となり、前年度と比較して 0.17 ポイント低下

している。

また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	算式
職員1人当たりの給水人口	5,482人	5,399人	5,478人	$\frac{\text{平均給水人口}}{\text{平均損益勘定職員数}}$
職員1人当たりの有収水量	559,509 m ³	549,697 m ³	552,220 m ³	$\frac{\text{有収水量}}{\text{平均損益勘定職員数}}$
職員1人当たりの営業収益	80,322,465円	79,123,949円	79,864,840円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{平均損益勘定職員数}}$

(注) 平均=(期首+期末)×1/2
職員=損益勘定職員(短時間勤務の職員を除く。)

給水人口、有収水量及び営業収益における労働生産性については、平均給水人口、有収水量及び営業収益がそれぞれ前年度に比べ減少したものの、平均損益勘定職員数も減少したため向上している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別比較表]

費目	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較増減(A)-(B)	
	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合
人件費	629,632,364 ^円	11.35 [%]	655,475,855 ^円	11.84 [%]	△ 25,843,491 ^円	△ 0.49 ^{P.}
委託料	485,663,271	8.75	463,640,022	8.38	22,023,249	0.37
修繕費	215,100,309	3.88	235,941,320	4.26	△ 20,841,011	△ 0.38
動力費	190,918,972	3.44	192,312,119	3.47	△ 1,393,147	△ 0.03
工事請負費	61,604,000	1.11	25,777,000	0.47	35,827,000	0.64
受水費	1,843,463,433	33.22	1,845,406,993	33.34	△ 1,943,560	△ 0.12
減価償却費	1,762,767,077	31.77	1,755,242,080	31.71	7,524,997	0.06
支払利息	70,576,111	1.27	81,228,725	1.47	△ 10,652,614	△ 0.20
営業収益	5,548,882,872	-	5,535,775,599	-	13,107,273	-

営業収益に対する資本費(減価償却費、支払利息)及び人件費が占める割合は、44.39%となっている。なお、最も割合の高い費目は受水費で、33.22%を占めている。

また、供給単価及び給水原価の推移についてみると、次表のとおりである。

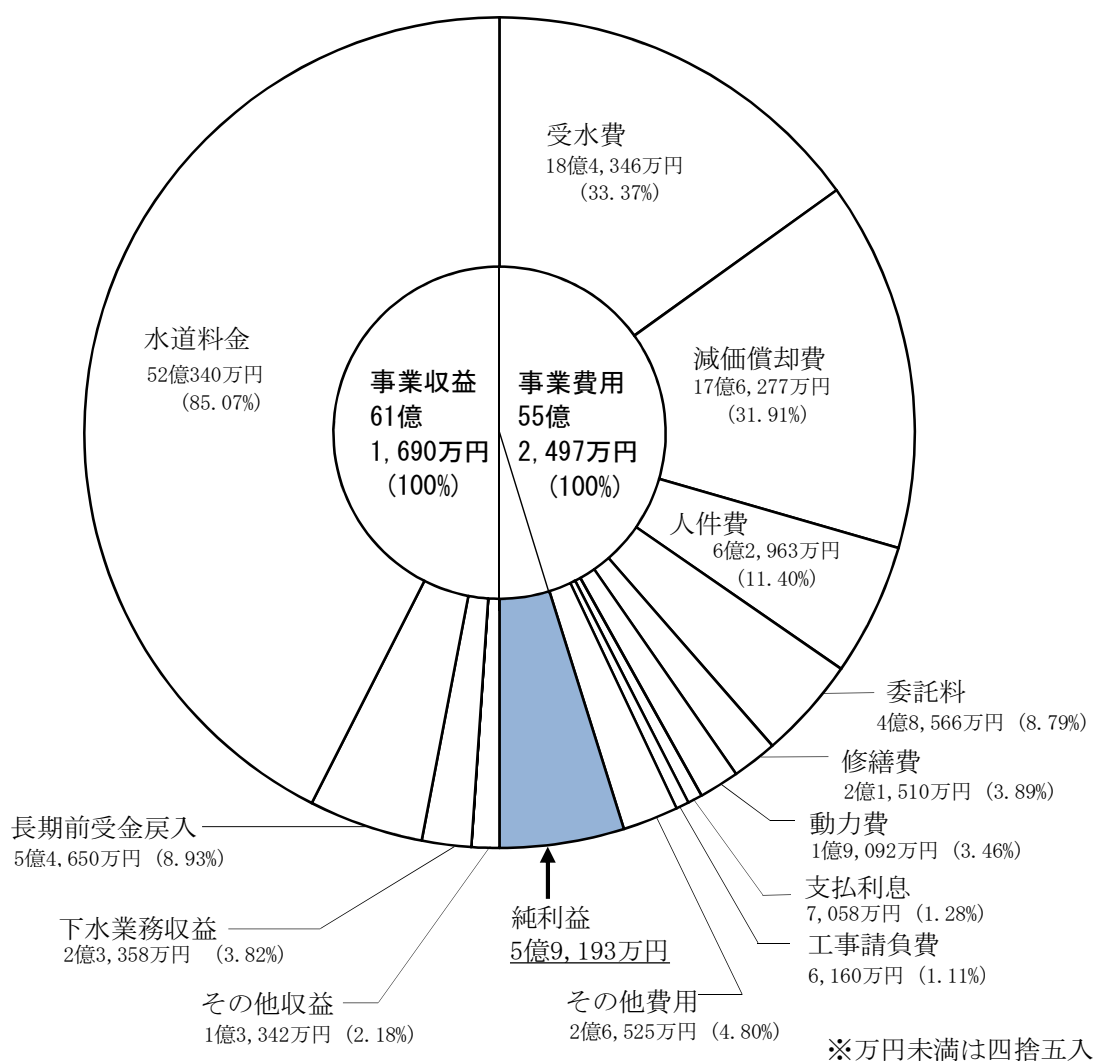
[供給単価及び給水原価の推移表]

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	算 式
供給単価	136円 77銭	137円 21銭	137円 56銭	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$
給水原価	122円 41銭	122円 95銭	123円 56銭	$\frac{\text{給水に要する費用}}{\text{有 収 水 量}}$
給水利益	14円 36銭	14円 26銭	14円	供給単価－給水原価

(注) 給水に要する費用＝事業費用－受託事業費－下水業務収益－長期前受金戻入－特別損失

当年度は、前年度と比較して供給単価は 35 銭上昇したが、給水原価が 61 銭上昇したため、給水利益は前年度より 26 銭低下した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和元年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（48・49 ページ）のとおりである。

総資産額は 46,445,423,794 円となっており、前年度と比較して 692,231,377 円（1.51%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加 652,953,765 円（1.57%）、無形固定資産の増加 50,740,961 円（3.01 倍）及び流動資産の減少 11,463,349 円（0.27%）である。

有形固定資産の増加は、主に配水管整備、施設改良及び施設整備事業の実施等によるものであり、無形固定資産の増加は、主に愛知県城下調整池施設利用権の皆増によるものである。流動資産の減少は、主に現金預金及び未収金の増はあるものの前払金の減によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の増加 24,911,637 円（0.52%）、流動負債の減少 48,357,827 円（2.95%）、繰延収益の増加 81,743,066 円（0.67%）、資本金の増加 562,000,000 円（2.80%）及び剰余金の増加 71,934,501 円（1.03%）である。

固定負債の増加は、主に企業債（翌年度償還予定のものを除く。）の増によるものであり、流動負債の減少は、主に未払金及び翌年度償還予定の企業債の減によるものである。繰延収益の増加は、受贈財産評価額に係る長期前受金の増によるものである。

また、資本金の増加は、主に未処分利益剰余金からの組入れによるものであり、剰余金の増加は、利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高	年 度 中		年度末残高
		増加高（借入）	減少高（償還）	
29	5,371,369,184	403,000,000	533,845,785	5,240,523,399
30	5,240,523,399	0	520,176,557	4,720,346,842
元	4,720,346,842	500,000,000	497,783,813	4,722,563,029

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	令 和 元 年 度 (A)	平 成 30 年 度 (B)	比 較 増 減 (A)-(B)
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	1,810,448,448	1,940,710,142	△ 130,261,694
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 1,765,570,361	△ 1,686,802,628	△ 78,767,733
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	2,216,187	△ 520,176,557	522,392,744
資 金 増 減 額	47,094,274	△ 266,269,043	313,363,317
資 金 期 首 残 高	3,590,751,348	3,857,020,391	△ 266,269,043
資 金 期 末 残 高	3,637,845,622	3,590,751,348	47,094,274

※資金の状況については、決算審査資料（50・51ページ）のとおり

※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益等により 1,810,448,448 円のプラスとなっている。投資活動では有形固定資産の取得等により 1,765,570,361 円のマイナスとなり、財務活動では企業債の収入により 2,216,187 円のプラスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 3,637,845,622 円となり、前年度末と比較して 47,094,274 円 (1.31%) の増となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72・73 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率、当座比率及び現金預金比率は、前年度と比較して上昇している。流動比率は、前払金の減少に伴い流動資産が減少 (0.27%) したものの、未払金等の減少に伴い流動負債がそれ以上に減少 (2.95%) したことによるものである。また、当座比率は、現金預金及び未収金の増加に伴い当座資産が増加 (2.16%) し、現金預金比率は現金預金が増加 (1.31%) したことに加え、流動負債が減少 (2.95%) したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 86.20% となっており、前年度と比較して 0.27 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 590,613,833 円となっており、前年度と比較して 42,448,242 円 (7.74%) 増加している。この未収金の主なものは、3 月期調定分の水道料金である。

なお、水道料金において行方不明等の理由で 662 人 2,814,875 円 (前年度 640 人 4,039,950 円) が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業について

当年度の建設改良事業については、「第7期配水管整備事業」として南牛川一丁目地内ほかにおいて配水管（φ50 mm～φ800 mm）7,095mの布設替工事が行われている。また、「第2期水道施設整備事業（後期）」として、新たな自己水源確保のための伊古部給水所整備事業を完了するとともに、新規受水点となる東部配水場建設に向け、平成28年度から電気設備工事等が実施されている。その他の建設改良工事として、内張計測所において水質計測盤取替工事など諸施設の整備改善が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

水需要の現況においては、給水人口及び給水戸数は増加したものの、渇水の影響や節水型社会の進展により総配水量は、前年度に対し413,685 m³（1.01%）減少し40,628,491 m³となった。

なお、自己水源については4月から6月にかけて渇水による県営水道の受水制限があったため、積極的に運用したが、受水制限解除後は水質保全の観点から涵養に努めたことで年間の自己水源配水量は前年度と比較して減少し、その一方で、県営水道受水量は増加した。

水道は、平常時はもちろん、渇水や震災などの非常時の市民生活における重要なライフラインであることから、引き続き社会情勢等を把握した水需要の的確な予測とともに、自己水源の保全確保と配水量の増減調整となる県営水道の計画的、効率的な活用に努められたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

当年度も前年度に引き続き営業収支、経常収支とも利益を計上し、13年連続して純利益となったが、事業運営の根幹となる水道料金収入については給水人口の減少や景気の動向に影響され、今後とも増収が期待できない状況であるため、引き続き事業運営の効率化に努め、安定的な経営を図られたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、短期的な資金繰りを示す流動比率及び支払い能力を示す当座比率はいずれも上昇するとともに、理想値とされる以上の値となっている。また、長期的な安全

性を示す自己資本構成比率が高い値を示していることから、引き続き良好な状態が維持されているものと判断される。

また、キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動により資金を獲得しながら事業の維持に必要な投資を行った上で、当年度も資金期末残高が増加しており、事業が健全に運営されていることがうかがえる。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

水道料金の年度末における収納率 91.66%は、当年度 3 月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。今後も、収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、関係条例等に基づき適正に処理されているものと認められた。

(5) 建設改良事業について

当年度の事業について、「第 7 期配水管整備事業」は配水管の布設替工事が南牛川一丁目地内ほかにおいて行われている。また、「第 2 期水道施設整備事業（後期）」として、伊古部給水所整備事業が完了するとともに、東部配水場建設に向け電気設備工事等が実施されているなど概ね予定どおり進捗していると認められた。

む す び

当年度は、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」に掲げられている「第 7 期配水管整備事業」及び「第 2 期水道施設整備事業（後期）」の 4 年目として、概ね計画どおりの進捗が図られている。しかし、南海トラフ地震発生の危惧が高まっている中で当年度の基幹管路耐震管率は 23.5%であり、厚生労働省が公表した「水道事業における耐震化の状況（平成 30 年度）」による全国平均 25.9%及び愛知県平均 41.1%と比べると低くなっているため、長期的な視野に立ち、配水管路耐震化の一層の推進に取り組まれない。

経営状況については、13 年連続で純利益を計上しているものの、平成 28 年度をピークに年々減少しており、今後も給水収益の増収は期待できない。その一方で、老朽化が進む施設・設備の維持管理・更新や災害に強いインフラ整備など資本費の増加が見込まれており、また、それらを支える水道技術者の育成も課題となっている。

このような状況を踏まえ、水道料金収入のほか国庫補助金の獲得などによる収入の確保及び経費の削減とともに人材育成に努め、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」の一層の進捗と、さらなる経営基盤の安定化に取り組まれない。

2. 下水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較増減(A)-(B)	
行政区域内人口 (人)	376,141	376,181	△ 40	
排水面積 (ha)	4,447	4,440	7	
排水人口 (人)	267,877	266,772	1,105	
普及率 (%)	71.22	70.92	0.30 ^{P.}	
排水戸数 (戸)	118,834	116,960	1,874	
水洗化	人口 (人)	261,067	259,574	1,493
	戸数 (戸)	115,400	113,397	2,003
水洗化率	人口 (%)	97.46	97.30	0.16 ^{P.}
	戸数 (%)	97.11	96.95	0.16 ^{P.}
総処理水量 (m ³)	41,814,582	41,751,105	63,477	
汚水処理水量 (m ³)	36,233,640	36,076,396	157,244	
雨水排水量 (m ³)	14,943,194	12,665,798	2,277,396	
有収水量 (m ³)	27,371,612	27,542,137	△ 170,525	
有収率 (%)	75.54	76.34	△ 0.80 ^{P.}	

処理区域内の排水人口は 1,105 人増加し、行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{排水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100\right]$ は、71.22%となっており、前年度と比較して 0.30 ポイント上昇している。

処理区域内の水洗化率 $\left[\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{排水戸数}} \times 100\right]$ は、97.11%となっており、前年度と比較して 0.16 ポイント上昇している。

また、汚水処理水量は、前年度と比較して 157,244 m³ (0.44%) 増加しているが、有収水量は、170,525 m³ (0.62%) 減少している。このため、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100\right]$ は、0.80 ポイント低下し 75.54%となっている。

[バイオマス利活用センター業務実績表]

項 目		令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較増減(A)-(B)
受 入 量	下 水 汚 泥 量 (m ³)	151,068	155,177	△ 4,109
	し尿・浄化槽汚泥量 (m ³)	50,376	49,509	867
	生 ご む (t)	18,106	17,945	161
バイオガス発電売電量 (kWh)		6,584,264	7,020,279	△ 436,015
炭 化 物 生 産 量 (t)		2,427	2,515	△ 88

バイオガス発電売電量は、前年度と比較して 436,015kWh (6.21%) 減少している。これは発電設備を例年の年次点検に加え、定期保守を実施したことによるものである。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料 (52・53 ページ) のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 8,682,000,000 円に対し、決算額は 8,450,477,121 円 (収入率 97.33%) となっており、231,522,879 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、下水道使用料、長期前受金戻入及び一般会計負担金である。また、予算額を下回った主なものは、一般会計負担金及び下水道使用料である。

収益的支出は、予算額 8,046,000,000 円に対し、決算額は 7,557,764,221 円 (執行率 93.93%) となっており、支出の主なものは、減価償却費、委託料、支払利息及び負担金である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 7,330,617,756 円に対し、決算額は 5,385,391,231 円 (収入率 73.46%) となっており、1,945,226,525 円予算額を下回っている。なお、翌年度繰越額に係る財源充当額 (未収分) 1,935,019,950 円を除いた収入率は 99.81%となっている。

収入の主なものは、企業債及び国庫補助金である。また、予算額を下回った主なものは、企業債及び国庫補助金である。

資本的支出は、予算額 11,374,881,670 円に対し、決算額は 8,931,887,283 円 (執行率 78.52%) となっているが、翌年度繰越額 2,171,198,900 円を除いた執行率は 97.05%となっており、271,795,487 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、工事費と企業債償還金である。また、不用額の主なものは工事費である。

なお、資本的収支の不足額 3,767,055,052 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	元年度末残高 (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	-	262,799,481	262,799,481	0
予 定 処 分 に 基 づ く 利 益 剰 余 金 処 分 額		560,000,000	560,000,000	0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	-	155,692,929	0
	当 年 度 分	-	2,277,856,563	213,110,482
減 債 積 立 金	69,000,000	-	69,000,000	0
繰 越 工 事 資 金	441,706,079	220,559,000	441,706,079	220,559,000
合 計	666,399,008	3,534,325,526	3,767,055,052	433,669,482

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 4,022,207,706 円及び資産減耗費 290,293,452 円である。なお、長期前受金戻入分 1,782,893,952 円及び固定資産除却費のうち撤去工事費 41,233,546 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 232,729,526 円減少している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 8,059,777,288 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 7,435,190,749 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 624,586,539 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（54～57 ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 528,290,370 円（7.01%）増加している。これは主に、他会計負担金 28,128,612 円（10.31%）及び国庫補助金 14,448,800 円（36.15%）の減少はあるものの、下水道使用料が 508,910,914 円（14.03%）増加したことによるものである。

費用は、前年度と比較して 96,065,485 円（1.28%）減少している。これは主に、資産減耗費 232,528,095 円（5.03 倍）及びポンプ場費 30,620,048 円（9.85%）の増加はあるものの、減価償却費 120,940,620 円（2.92%）の減少及び引当金繰入額 179,487,163 円の皆減によるものである。

なお、引当金繰入額が皆減した要因は、新会計基準移行に伴い、平成 26 年度から 30 年度にわたり退職給与引当金を分割計上していたものがなくなったものである。

当年度は、当初予定において400,189,000円の純利益を見込んでいたが、決算では624,586,539円の純利益となった。これは、収益は予定より235,574,712円(2.84%)下回ったが、費用も予定より459,972,251円(5.83%)下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は、負担金及び下水道使用料であり、予定を下回った主な費用は、減価償却費及び処理場費である。

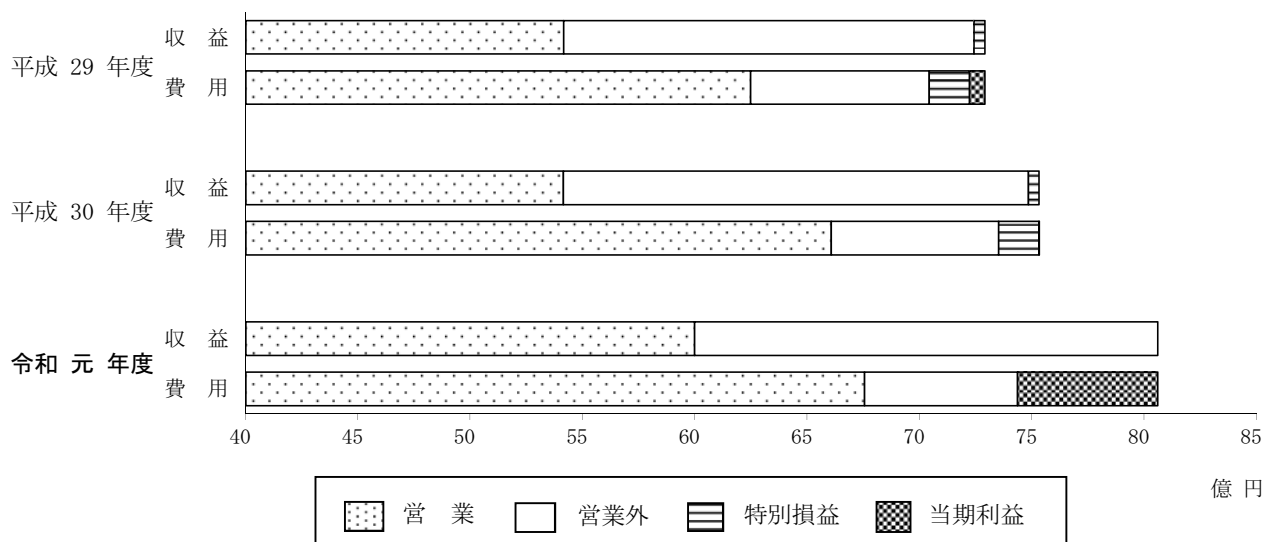
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

区 分	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
	円	円	円
下水道事業収益 (A)	7,290,615,773	7,531,486,918	8,059,777,288
営業収益 (B)	5,415,110,995	5,413,611,399	5,998,236,913
営業外収益	1,827,402,218	2,069,772,959	2,061,540,375
特別利益	48,102,560	48,102,560	0
下水道事業費用 (C)	7,221,471,909	7,531,256,234	7,435,190,749
営業費用 (D)	6,247,293,075	6,606,868,512	6,754,614,792
営業外費用	794,691,671	744,900,559	680,575,957
特別損失	179,487,163	179,487,163	0
当期利益 (A) - (C)	69,143,864	230,684	624,586,539
営業利益 (B) - (D)	△ 832,182,080	△ 1,193,257,113	△ 756,377,879
総収益対総費用比率 (A) / (C)	100.96%	100.00%	108.40%

(注) 営業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期損益の推移]



当年度の下水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、756,377,879円の赤字となっているものの、前年度と比較して436,879,234円(36.61%)縮小している。これは、主に営業収益において、下水道使用料が大幅に増加したことによるものである。

また、収益と費用との総対的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は、108.40%となっており、前年度と比較して8.40ポイント上昇している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

比率名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	算式
施設利用率	52.64 %	53.46 %	53.53 %	$\frac{1日平均汚水処理水量}{1日処理能力} \times 100$
負荷率	60.08 %	67.27 %	69.12 %	$\frac{1日平均汚水処理水量}{1日最大処理水量} \times 100$
最大稼働率	87.61 %	79.47 %	77.44 %	$\frac{1日最大処理水量}{1日処理能力} \times 100$

(注) 1日処理能力=単独処理場の処理能力
 1日平均汚水処理水量=単独処理場の晴天時日平均汚水処理水量
 1日最大処理水量=単独処理場の晴天時日最大汚水処理水量

当年度の1日処理能力は 155,600 m³ (前年度 同値) となっており、これに対する1日平均汚水処理水量は、83,290 m³ (前年度 83,188 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 53.53%となり、前年度と比較して 0.07 ポイント上昇している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の1日最大処理水量は 120,503 m³ (前年度 123,655 m³) となっている。これにより負荷率は 69.12%となり、前年度と比較して 1.85 ポイント上昇しているが、最大稼働率は 77.44%となり、前年度と比較して 2.03 ポイント低下している。また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	算式
職員1人当たりの排水人口	4,919 人	4,902 人	4,860 人	$\frac{平均排水人口}{平均損益勘定職員数}$
職員1人当たりの排水処理量	979,664 m ³	998,475 m ³	1,031,960 m³	$\frac{年間排水量}{平均損益勘定職員数}$
職員1人当たりの営業収益	99,359,835 円	98,581,606 円	108,321,190 円	$\frac{営業収益-受託事業収益}{平均損益勘定職員数}$

(注) 平均=(期首+期末)×1/2 職員=損益勘定職員(短時間勤務の職員を除く。)

排水人口における労働生産性については、排水人口が前年度より増加しているものの、平均損益勘定職員数が増加したため、低下している。また、排水処理量及び営業収益における労働生産性については、年間排水量及び営業収益が増加したためそれぞれ向上している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別比較表]

費 目	令 和 元 年 度 (A)		平 成 30 年 度 (B)		比 較 増 減 (A)-(B)	
	金 額	営業収益に 対する割合	金 額	営業収益に 対する割合	金 額	営業収益に 対する割合
人 件 費	501,404,965 ^円	8.36 [%]	671,942,226 ^円	12.41 [%]	△ 170,537,261 ^円	△ 4.05 ^{P.}
委 託 料	642,299,229	10.71	720,102,144	13.30	△ 77,802,915	△ 2.59
修 繕 費	425,443,271	7.09	281,675,409	5.20	143,767,862	1.89
動 力 費	260,914,112	4.35	262,578,969	4.85	△ 1,664,857	△ 0.50
薬 品 費	38,353,485	0.64	38,434,538	0.71	△ 81,053	△ 0.07
負 担 金	474,114,437	7.90	513,661,382	9.49	△ 39,546,945	△ 1.59
減価償却費	4,022,207,706	67.06	4,143,148,326	76.53	△ 120,940,620	△ 9.47
資産減耗費	290,293,452	4.84	57,765,357	1.07	232,528,095	3.77
支 払 利 息	616,593,568	10.28	683,157,925	12.62	△ 66,564,357	△ 2.34
営 業 収 益	5,998,236,913	-	5,413,611,399	-	584,625,514	-

営業収益に対しては、資本費（減価償却費、支払利息）及び人件費の割合が高い状況（85.70%）となっている。

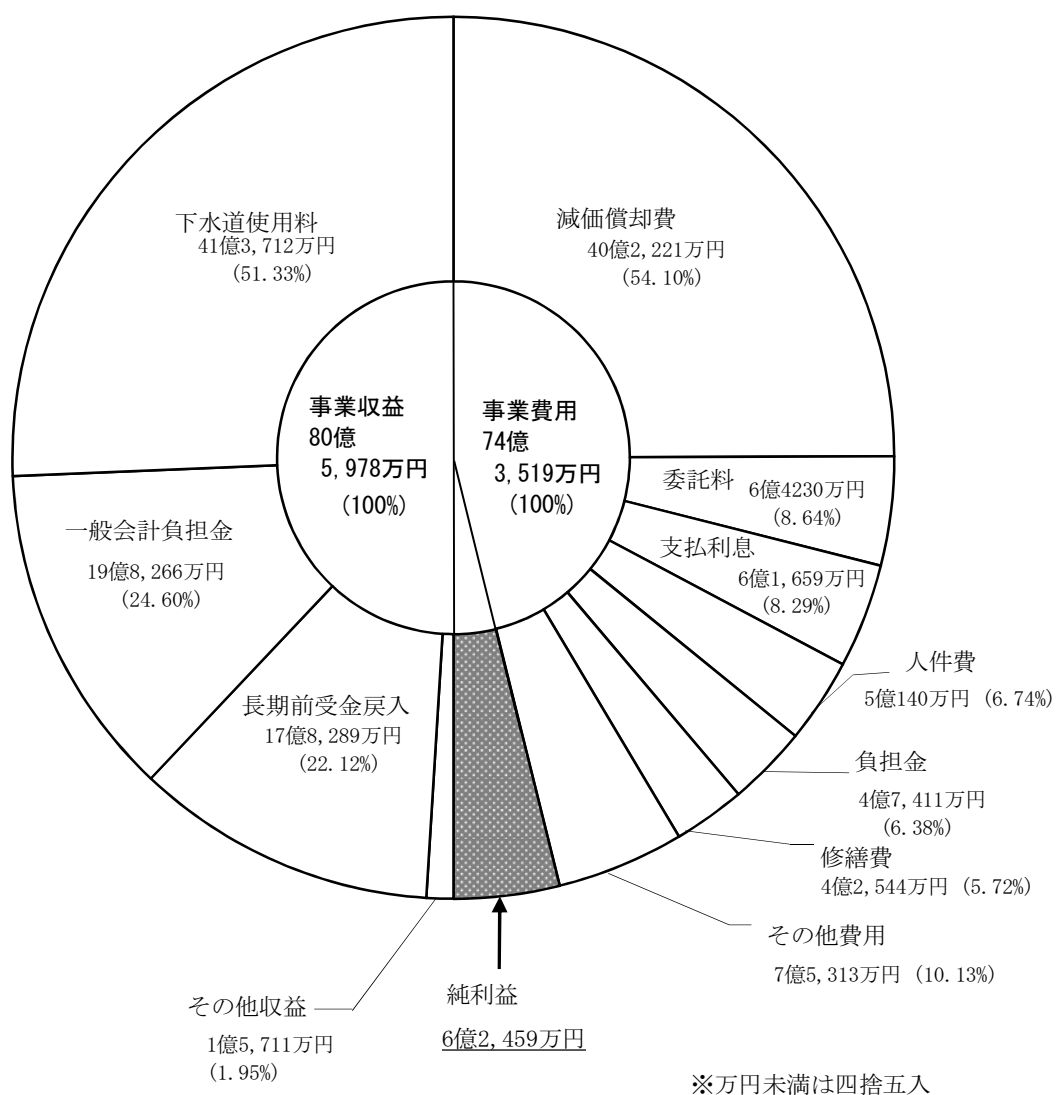
なお、補助金等を財源として取得した資産等については減価償却見合い分を長期前受金戻入として営業外収益で収益化しており、減価償却費から長期前受金戻入 1,782,893,952 円を控除した場合の資本費及び人件費の合計では 55.97%を占めている。また、使用料単価及び処理原価の推移についてみると、次表のとおりである。

[使用料単価及び処理原価の推移表]

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	算 式
使用料単価	131円 72銭	131円 73銭	151円 15銭	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$
処理原価	129円 21銭	131円 72銭	128円 33銭	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$
使用料回収率	101.94%	100.00%	117.78%	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}}$

当年度は、前年度と比較して使用料単価の上昇が 19 円 42 銭に対して、処理原価は 3 円 39 銭低下したことから、1 m³当たりの使用料回収率は、前年度より 17.78 ポイントと大幅に上昇した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和元年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（58・59 ページ）のとおりである。

総資産額は 119,851,051,811 円となっており、前年度と比較して 1,655,161,696 円（1.40%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加 1,409,458,072 円（1.24%）及び流動資産の増加 262,432,354 円（6.51%）である。

有形固定資産の増加は、主に機械及び装置の減があるものの、建設仮勘定の増によるものであり、流動資産の増加は、現金預金及び未収金の増によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 132,108,411 円（0.39%）、流動負債の増加

290,157,596円(6.38%)、繰延収益の増加757,525,972円(1.95%)、資本金の増加144,000,000円(0.41%)及び剰余金の増加595,586,539円(10.85%)である。

固定負債の減少は、主に長期未払金の減によるものであり、流動負債の増加は、主に未払金の増によるものである。繰延収益の増加は、補助金等に係る長期前受金の増によるものである。

また、資本金の増加は、出資金の受入れによるものであり、剰余金の増加は、利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高	年 度 中		年度末残高
		増加高(借入)	減少高(償還)	
29	33,532,587,201 ^円	2,357,100,000 ^円	2,797,205,871 ^円	33,092,481,330 ^円
30	33,092,481,330	2,153,300,000	2,756,339,659	32,489,441,671
元	32,489,441,671	2,657,700,000	2,712,292,037	32,434,849,634

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較増減(A)-(B)
業務活動による キャッシュ・フロー	2,975,098,679 ^円	2,691,530,161 ^円	283,568,518 ^円
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,851,678,422	△ 3,038,455,108	186,776,686
財務活動による キャッシュ・フロー	1,549,896	△ 227,255,226	228,805,122
資金増減額	124,970,153	△ 574,180,173	699,150,326
資金期首残高	2,942,081,977	3,516,262,150	△ 574,180,173
資金期末残高	3,067,052,130	2,942,081,977	124,970,153

※資金の状況については、決算審査資料(60・61ページ)のとおり

※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分から見ると、業務活動では、減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により2,975,098,679円のプラスとなっている。投資活動では、国庫補助金等による資金調達的一方、有形固定資産の取得等により2,851,678,422円のマイナスとなり、財務活動では、企業債借入れなどの収入額が償還額を上回り1,549,896円のプラスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は3,067,052,130円となり、前年度末と比較して124,970,153円

(4.25%)の増となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料(72・73ページ)のとおりである。

短期流動性を示す流動比率は0.11ポイント上昇しているが、当座比率は前年度と比較して微増、現金預金比率は微減となっている。流動比率及び当座比率については、1年以内に返済する企業債の償還金が多いこと等から、どちらも理想とされる比率を下回っている。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度67.48%となっており、前年度と比較して0.32ポイント上昇している。

未収金については、当年度774,185,563円となっており、前年度と比較して131,538,713円(20.47%)増加している。この未収金の主なものは、3月期調定分の下水道使用料である。

また、下水道使用料において、時効完成等の理由により627人2,171,724円(前年度618人2,780,646円)が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業等について

当年度の建設改良事業については、管渠施設として老朽化した管渠を改良する更生工事が、ポンプ場施設として羽根井ポンプ場2号雨水ポンプ消音改良工事が行われるなど諸施設の整備改善が図られている。

また、下水道建設事業については、「公共下水道第9次拡張事業」5か年計画の4年目においては、管渠施設等が整備されるとともに、「公共下水道第1次再整備事業」5か年計画の4年目においては、処理区再編として野田処理場から合流水を中島処理場へ送る管渠の整備が図られている。

さらに、総合地震対策として管渠や中島処理場汚泥濃縮棟の耐震化が、長寿命化として中島処理場重力濃縮設備等が整備され、計画的に施設の整備改善が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請を行うとともに、小学4年生等を対象に行う「出前講座」の開催等、下水道の役割や必要性を理解してもらうための各種宣伝活動への取組により引き続き水洗化率向上が図られている。今後も引き続き未接続世帯に対する接続要請を積極的に行う

など、更なる水洗化率向上に努められたい。

有収率については、当年度から拡張事業に伴い約7haの供用を開始したことにより汚水処理水量は増加したが、有収水量が減少したため、前年度より低下している。なお、有収率は平成29年度以降低下しているため、費用対効果を踏まえ、効果的かつ効率的な浸入水防止対策を実施するなど、その向上に努められたい。

平成30年度から通年稼働となったバイオマス利活用センターでは、汚泥などの受入量や発電量などの実績はおおむね順調に推移している。今後も施設の安定稼働をモニタリングし、再生可能エネルギー活用など温室効果ガスの削減や地球温暖化の抑制に寄与されたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

当年度の事業収益は、他会計負担金及び国庫補助金が減少したものの、下水道使用料の改定に伴い、使用料収入が大幅に増加したことなどにより前年度と比較して5億2,829万円増加した。

一方、事業費用は、資産減耗費やポンプ場費が増加したものの、減価償却費の減少及び引当金繰入額の皆減などにより前年度と比較して9,607万円減少した。この結果、純利益は前年度と比較して6億2,436万円増加し6億2,459万円となった。当年度は下水道使用料の増加により大きな効果が生じたが、今後も人口減少や節水型社会の定着により有収水量の大幅な増加は期待できないため、事業運営の更なる効率化に努められたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、長期的な経営の安全性を示す自己資本構成比率、短期的な資金繰りを示す流動比率及び短期支払能力を示す当座比率はいずれも前年度と比較し上昇している。しかし、流動比率及び当座比率は依然として100%を下回っており、短期債務に対する支払い能力が十分ではない状況を示している。

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは、平成28年度以来3年ぶりにプラスとなっている。これは、当年度純利益が6億2,436万円増加したことが主な要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還による支出がほぼ横ばいであるが、企業債の借入による収入が増加傾向にあり、キャッシュ・フローの作成が義務化された平成26年度以来、155万円ではあるが初めてプラスとなっている。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

下水道使用料の年度末における収納率 91.29%は、当年度3月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。今後も収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、関係法令に基づき適正に処理されているものと認められた。

(5) 建設改良事業等について

当年度の事業については、公共下水道第9次拡張事業として管渠整備が進められるとともに、公共下水道第1次再整備事業として、長寿命化や耐震化のための管渠施設及び中島処理場汚泥濃縮棟などが整備され、おおむね予定どおり進捗していると認められた。

む す び

当年度は、下水道未普及地区の解消に向けた「公共下水道第9次拡張事業」及び処理区の再編、施設の地震対策や長寿命化を進めるための「公共下水道第1次再整備事業」の4年目であり、翌年度に一部事業が繰り越されたものの、おおむね計画どおりの進捗が図られている。

一方、経営状況については、消費税に関連する改定を除き、平成7年度以来24年ぶりに下水道使用料を平均15.57%増額改定したことにより営業収益は5億8,463万円、経常利益は6億2,436万円増加し、収益が大幅に改善していることは評価できる。

ただし、防災対策及び老朽化対策の重要性、緊急性は年々高まっていることから、収益の向上を持続可能なインフラ整備に効果的につなげられるよう更なる努力を求めるものである。

環境問題がクローズアップされるなか、下水道事業は生活環境の改善や公共水域の水質保全を図る重要な役割を担うとともに、循環型社会の形成に向けて大変重要なものとなっていることから、水洗化率及び有収率の向上に努めるとともに、使用料収入のほか国庫補助金の獲得などによる収入の確保及び経費の削減に努め、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」の一層の進捗を図り、経営基盤の強化と効率的な事業運営に取り組まれたい。

3. 病院事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較増減(A)-(B)
取扱延患者数(人)	740,012	723,651	16,361
内 入院延患者数(人)	259,437	251,670	7,767
訳 外来延患者数(人)	480,575	471,981	8,594
1日平均入院患者数(人)	709	690	19
1日平均外来患者数(人)	2,002	1,934	68
平均在院日数(日)	11.7	11.5	0.2
病床数(床)	800	800	0
病床利用率(%)	88.61	86.19	2.42 ^{P.}
入院診療日数(日)	366	365	1
外来診療日数(日)	240	244	△ 4

当年度における取扱延患者数は、740,012人となっており、前年度と比較して16,361人(2.26%)増加し、1日平均では87人の増加となっている。

入院、外来別では、入院延患者数が7,767人(3.09%)増加し、外来延患者数は8,594人(1.82%)増加している。

次に、主な診療科別の患者取扱状況をみると、入院では、内科120,289人、外科24,591人、整形外科22,360人、産婦人科19,938人及び小児科18,508人となっており、この5科で入院延患者数の79.28%を占めている。また、外来では、内科167,114人、産婦人科41,244人、外科39,564人、整形外科38,657人及び小児科29,031人となっており、この5科で外来延患者数の65.67%を占めている。

病床利用率 $\left[\frac{\text{入院延患者数}}{\text{延病床数}} \times 100 \right]$ は、88.61%となっており、前年度と比較して2.42ポイント上昇している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料(62・63ページ)のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額33,683,400,000円に対し、決算額は32,715,119,007円(収入率97.13%)となっており、968,280,993円予算額を下回っている。

収入の主なものは、入院収益、外来収益及び一般会計負担金である。また、予算額を下回った主なものは入院収益及び外来収益である。

収益的支出は、予算額 33,305,952,000 円に対し、決算額は 32,305,334,484 円（執行率 97.00%）となっており、支出の主なものは、給与費、材料費及び経費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 1,299,000,000 円に対し、決算額は 1,304,457,797 円（収入率 100.42%）となっており、5,457,797 円予算額を上回っている。

収入の主なものは、一般会計負担金である。

資本的支出は、予算額 3,620,000,000 円に対し、決算額は 3,463,603,682 円（執行率 95.68%）となっており、156,396,318 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、企業債償還金、資産購入費及び施設改良費である。また、不用額の主なものは、施設改良費及び長期貸付金である。

なお、資本的収支の不足額 2,159,145,885 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	元 年 度 末 残 高 (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	-	2,528,941	2,528,941	0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	1,355,121,583	-	1,355,121,583
	当 年 度 分	-	1,578,473,652	559,495,361
減 債 積 立 金	242,000,000	597,000,000	242,000,000	597,000,000
合 計	1,597,121,583	2,178,002,593	2,159,145,885	1,615,978,291

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 2,411,812,776 円、資産減耗費（たな卸資産減耗費 1,530,808 円を除く。）104,002,218 円及び資本的支出控除対象外消費税額 77,893,150 円である。なお、長期前受金戻入分 1,040,379,477 円及び受取利息分 441,895 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 18,856,708 円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 32,630,744,056 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 32,220,458,872 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 410,285,184 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（64～67 ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 2,750,947,609 円（9.21%）増加している。これは主に、外来治療センターの利用患者数の増に伴う注射収入及び投薬収入の増による外来収益 1,611,960,819 円（16.49%）の増加及び入院患者数の増に伴う処置及び手術収入などの増による入院収益 1,146,306,578 円（6.91%）の増加によるものである。

費用は、前年度と比較して 2,938,237,518 円（10.03%）増加している。これは主に、支払利息 50,281,241 円（12.14%）の減少はあるものの、材料費 1,815,868,330 円（19.45%）及び給与費 487,138,249 円（3.88%）が増加したことによるものである。また、医師手当の算出基礎変更に伴い、過去 2 年度分の手当 202,951,885 円を特別損失へ計上している。

当年度は、当初予定において純利益として 556,786,000 円を見込んでいたところ、補正予算で特別損失を計上したため 353,834,000 円となったが、決算では 410,285,184 円となった。これは、収益は補正後の予定より 137,770,944 円（0.42%）下回ったものの、費用が予定より 194,222,128 円（0.60%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は入院収益であり、予定を下回った主な費用は、給与費及び経費である。

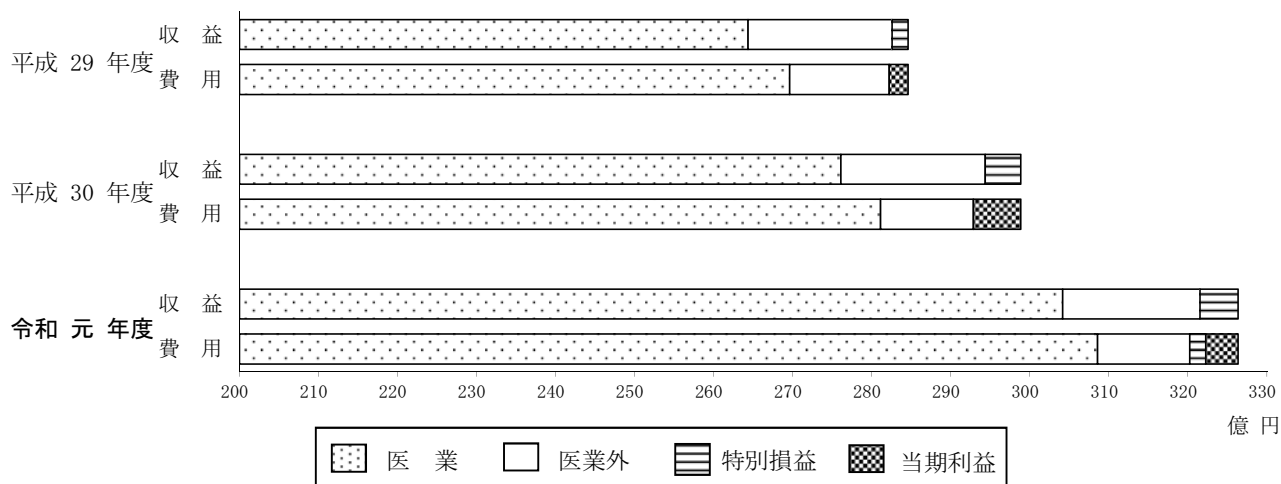
次に、最近 3 年間の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経営成績推移表]

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	円	円	円
病院事業収益 (A)	28,458,501,315	29,879,796,447	32,630,744,056
医業収益 (B)	26,434,309,924	27,607,638,001	30,411,173,553
医業外収益	1,818,598,323	1,823,494,909	1,735,834,016
特別利益	205,593,068	448,663,537	483,736,487
病院事業費用 (C)	28,216,193,864	29,282,221,354	32,220,458,872
医業費用 (D)	26,958,102,961	28,108,254,260	30,852,615,372
医業外費用	1,258,090,903	1,173,967,094	1,164,891,615
特別損失	-	-	202,951,885
当期利益 (A) - (C)	242,307,451	597,575,093	410,285,184
医業利益 (B) - (D)	△ 523,793,037	△ 500,616,259	△ 441,441,819
総収益対総費用比率 (A)/(C)	100.86%	102.04%	101.27%

(注) 医業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の病院事業としての本業の成績を表す医療収支は 441,441,819 円の赤字となっている。これは、主に平成 28 年度に開設した高度放射線棟関連の施設や医療機器の減価償却費の増加による影響が続いていることによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 101.27% となっており、前年度と比較して 0.77 ポイント低下している。

次に、患者 1 人当たりの収益・費用を年度比較すると、次表のとおりである。

[患者 1 人当たり収益・費用別年度比較表]

区 分		令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較増減	
				金額 (A)-(B)	増減率
患者 1 人 当 たり	医 業 収 益	41,096 円	38,150 円	2,946 円	7.72 %
	医 業 費 用	41,692 円	38,842 円	2,850 円	7.34 %
	医 業 収 支	△ 596 円	△ 692 円	96 円	13.87 %

当年度における患者 1 人当たりの 医療収益 $\left[\frac{\text{医療収益}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 41,096 円、医療費用 $\left[\frac{\text{医療費用}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 41,692 円となっており、患者 1 人当たりの医療収支は 596 円の損失となっている。

また、職員 1 人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
職 員 1 人 当 たり	延患者数 (人)	605	603	603
	医療収益 (円)	22,176,435	23,006,365	24,764,799

職員1人当たりの延患者数は603人となっており、前年度と同数であるが、職員1人当たりの医業収益は24,764,799円となっており、前年度と比較して1,758,434円増加している。

次に、医業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

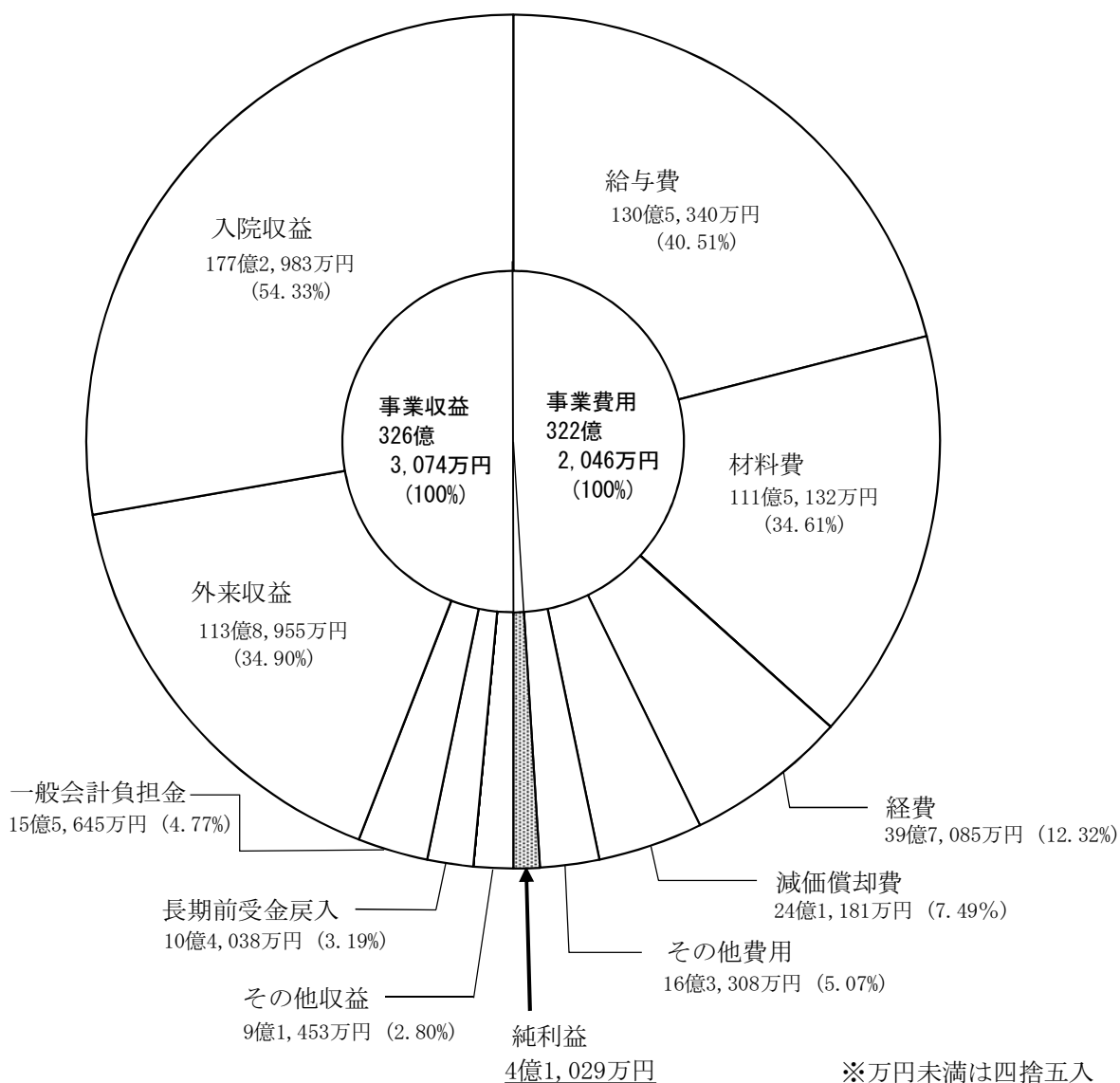
[費用別比較表]

費目	令和元年度 (A)		平成30年度 (B)		比較増減 (A)-(B)	
	金額	医業収益に対する割合	金額	医業収益に対する割合	金額	医業収益に対する割合
給与費	13,053,398,438 ^円	42.92 [%]	12,566,260,189 ^円	45.52 [%]	487,138,249 ^円	△ 2.60 ^{P.}
材料費	11,151,324,242	36.67	9,335,455,912	33.81	1,815,868,330	2.86
薬品費	8,178,331,641	26.89	6,673,043,165	24.17	1,505,288,476	2.72
経費	3,970,847,305	13.06	3,667,242,224	13.28	303,605,081	△ 0.22
減価償却費	2,411,812,776	7.93	2,375,453,582	8.60	36,359,194	△ 0.67
支払利息	363,907,268	1.20	414,188,509	1.50	△ 50,281,241	△ 0.30
医業収益	30,411,173,553	-	27,607,638,001	-	2,803,535,552	-

医業収益に対する給与費の割合は42.92%となっており、前年度と比較して2.60ポイント低下している。これは、主に医療スタッフの確保による人員増等により給与費が増加したものの、医業収益がそれ以上の割合で増加したことによるものである。

また、材料費についてみると、前年度と比較して1,815,868,330円(19.45%)増加しているが、これは、主に外来治療センターにおける抗がん剤治療患者が増加し、高額な抗がん剤等の薬品購入量が増加したことによるものである。減価償却費の増加は、主に手術センター棟の整備に伴う医療機器等の償却開始などによるものである。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和元年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（68・69 ページ）のとおりである。

総資産額は 39,802,765,282 円となっており、前年度と比較して 1,496,313,881 円（3.62%）減少している。

この内訳は、有形固定資産の減少 1,382,221,611 円（4.67%）、無形固定資産の減少 247,858,609 円（25.07%）、投資その他の資産の減少 7,121,705 円（0.86%）及び流動資産の増加 140,888,044 円（1.43%）である。

有形固定資産の減少は、主に手術センター棟建設関連の減価償却に伴う建物及び機械備品の減によるものであり、無形固定資産の減少は、主に病院総合情報システム等の減価償却に伴うソフトウェアの減である。

また、流動資産の増加は、主に未収金の増によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 2,590,657,656 円（11.78%）、流動負債の増加 427,243,024 円（7.65%）、繰延収益の増加 246,916,412 円（10.73%）、資本金の増加 704,000,000 円（8.29%）及び剰余金の減少 283,815,661 円（9.68%）である。

固定負債の減少は、企業債（翌年度償還予定のものを除く。）及びリース債務の減によるものであり、流動負債の増加は、主に未払金及び企業債の増によるものである。

また、繰延収益の増加は、負担金に係る長期前受金の増によるものである。

なお、剰余金の減少は、利益剰余金の減によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高	年 度 中		年度末残高
		増加高（借入）	減少高（償還）	
29	20,805,525,354	37,600,000	1,517,329,739	19,325,795,615
30	19,325,795,615	1,370,400,000	2,067,416,260	18,628,779,355
元	18,628,779,355	0	2,120,726,732	16,508,052,623

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	令 和 元 年 度 (A)	平 成 30 年 度 (B)	比 較 増 減 (A)-(B)
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	1,989,756,780	2,025,460,126	△ 35,703,346
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	231,261,154	△ 1,656,946,786	1,888,207,940
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 2,481,566,177	△ 1,065,227,879	△ 1,416,338,298
資 金 増 減 額	△ 260,548,243	△ 696,714,539	436,166,296
資 金 期 首 残 高	5,170,378,928	5,867,093,467	△ 696,714,539
資 金 期 末 残 高	4,909,830,685	5,170,378,928	△ 260,548,243

※資金の状況については、決算審査資料（70・71ページ）のとおり

※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により 1,989,756,780 円のプラスとなっている。投資活動では一般会計からの繰入金等による収入が有形固定資産の取得等による支出を上回ったことにより 231,261,154 円のプラスとなり、財務活動では企業債の償還等による支出により 2,481,566,177 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 4,909,830,685 円となり、前年度末と比較して 260,548,243 円 (5.04%) の減となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72・73 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率及び当座比率ともに、前年度と比較して低下している。これは、未払金等の増加に伴う流動負債の増加（7.65%）が流動資産の増加（1.43%）を上回ったことによるものである。なお、現金預金比率は前年度と比較して 10.92 ポイント低下しているが、これは流動負債の増加（7.65%）に加え、新たに企業債を発行しなかったことなどにより現金預金が減少（5.04%）したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、36.16%となっており、前年度と比較して 2.93 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 5,045,963,485 円となっており、前年度と比較して 397,170,964 円 (8.54%) 増加している。

不納欠損処分については、行方不明等の理由により 195 人 18,379,298 円（前年度 347 人 15,039,827

円)を行っている。

5 施設改良事業について

当年度の施設改良事業については、入退院支援センターの整備に伴う工事や建物の長寿命化を図るための診療棟及び病棟外壁改修等に伴う実施設計などが行われた。

資産購入については、有形固定資産として、器械備品でCアーム型X線透視撮影装置を始め 273 点及び車両 1 台、無形固定資産として、統計解析ソフトウェアを始め 6 点が購入された。

保存工事については、沈砂池浚渫工事などが行われた。

なお、市民病院の職員寮として約 60 年間利用されてきた井原寮は、解体された。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

当年度は、前年度と比較すると 1 日平均の入院患者数は 19 人、外来患者数は 68 人増加している。一般病床利用率は前年度と比較して 2.6 ポイント上昇し 90.5%となったが、第 2 次豊橋市民病院改革プランの目標数値（以下「目標数値」という。）91.3%より 0.8 ポイント低い状況となっており、また、平均在院日数は目標数値より 0.7 日短縮できたが、前年度と比較すると 0.2 日延長しているのので、引き続き地域連携強化による新入院患者の増加と入院期間の適正化を図るよう努められたい。

外来患者数の増加は、主に入院せずに外来でがん治療ができる外来治療センターの利用患者数が増加したものであり、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしていることが認められた。

また、手術件数については、目標数値に達しなかったが、その中で内視鏡手術件数は前年度に引き続き目標数値を上回っている。特に、手術センター棟に専用室を設けた手術支援ロボットによる手術件数は、前年度より 94 件増加しており、内視鏡手術件数の増加に寄与しているものと認められた。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

医業収支は、3 年連続して赤字となったが、医業外収益、特別利益及び特別損失を含めた事業収支に

については純利益となった。今後も良質な医療を提供する中で安定した経営に努められたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、短期的な資金繰りを示す流動比率及び支払い能力を示す当座比率が前年度と比較して低下しているが、流動比率については理想とされる値をやや下回っているものの、当座比率については理想とされる値を上回っている。一方、長期的な経営の安全性を示す自己資本構成比率は前年度と比較して上昇している。これらのことから、引き続き良好な財政状態が維持されているものと判断される。

また、キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローがプラスとなっていることから、財政状況については良好な状態であるといえる。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営を図られたい。

なお、当年度末の未収金は個人負担未収金において814万円増加しているため、引き続き医療ソーシャルワーカーと未収金管理担当者との情報共有強化を図り、未収金発生の抑制に努められたい。

不納欠損処分については、関係条例等に基づき適正に処理されているものと認められた。

(5) 施設改良事業について

当年度の施設改良事業については、入退院支援センターの機能を充実させるため面談室7室を新設するなど地域医療支援病院として地域の関係機関との一層の連携強化に努めていると認められた。

む す び

当年度は、地域の現状を踏まえた柔軟な対応によって医療提供体制の充実を図るため、「第2次豊橋市民病院改革プラン」の6年目として、医療スタッフの確保、高度専門医療の充実、地域連携の推進等に取り組み、各施策の進捗が図られている。

医療スタッフの確保において、医師については、医師事務作業補助者の採用に加え、医師の医療行為の負担軽減を図るため当年度から特定行為看護師を養成している。看護師については、準夜勤務帯3人体制から4人体制への推進や、一部病棟での2交替制シフトの導入、病棟看護補助者の採用など業務負担軽減を図ることで、離職防止に努めている。引き続き、働き方改革の推進による人員確保に努められたい。

高度専門医療の充実においては、手術支援ロボット専用手術室やハイブリッド手術室などを備えた手術センター棟を稼働させており、有効活用が図られることを期待する。

地域連携の推進においては、入退院支援センターの改修工事を行うとともに、入退院支援システムを導入し、支援体制の強化と業務の効率化が図られている。今後も、患者等の不安や負担を和らげるための入院前説明や退院後の相談などにきめ細かく対応するとともに、目標数値に達していない逆紹介率の向上に努められたい。

収支状況においては、急性期病院としての取組に加え、組織横断的に経営方針を策定し迅速な経営改革策を実施するため経営企画室が新設され、また、院内の経営意識の向上を図るため経営指標の情報発信が強化されたことなどがD P C特定病院群の指定の継続に繋がったこともあり、10年連続の黒字決算となった。しかし、地域医療構想実現に向けた医療制度改革や新型コロナウイルス感染症の影響により医療を取り巻く経営環境は、一段と厳しくなるものと思われる。

現行プランの計画期間が令和2年度に終了することから、更なる経営基盤の強化を行い、安定的かつ良質な医療を継続的に提供するため切れ目なく新たなプランを策定し、東三河の高度急性期医療を担う中核病院としての役割を果たすとともに、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上と地域医療の充実に貢献されたい。